


所管部課	総務部防災安全課	部長	広沢 光政		
件名	東大和市消防団規則の一部を改正する規則について				
		区分	○	1 審議事項	2 報告事項
関係事項	条例規則				
	部課機関				
<p>1. 要旨</p> <p>東大和市消防団における現在の組織編制及び運営を踏まえ、実態に即するよう所要の改正を行う。</p> <p>(1) 主な内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東大和市消防団の女性部を明示 ・消防組織法（昭和22年法律第226号）第39条の規定により締結された協定に基づく出動（他市への応援出動）について明示 ・階級人数の明示 ・副団長の任命について明示 等 <p>(2) 施行日 公布日</p> <p>(3) 影響及び効果 当該規則と組織の整合性が図れる</p>					
<p>2. 経過（現時点に至るまでの経過）</p> <p>文書課において審査済み</p>					
<p>3. 留意事項（問題点等）</p> <p>特になし</p>					
<p>4. 主管部処理案（検討結果等）</p> <p>庁議終了後、速やかに改正手続きを進めたい。</p>					
<p>5. 審議結果</p>					

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。